

事業説明シート(概要説明書)

○事業の位置付け

事務事業名	青少年相談室運営事業	事業期間	
事業担当部・局、課、担当名	健康・こども部 青少年課 指導相談担当	予算科目	01-030105-090000
総合計画の位置付け	01 基本目標1 豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち	対象・受益者	青少年又はその家族、市民
	01 ①<人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ		
	04 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる		
根拠法令(上位施策事業名)		対象者数(全住民に対する割合)	33,198人(12.9%) H26.1.1青少年人口
事業開始・継続の背景	昭和39年8月に青少年課が発足し、同年11月に青少年を取り巻く当時の社会環境に大きく影響される青少年の問題行動等に対応するため青少年相談室を設立しました。相談室は青少年の非行防止活動を実施するとともに非行に陥ってしまった青少年や受刑者の更生活動を助ける保護司活動の支援にも取り組んでいます。又、青少年の悩み相談機能充実のための補導員や相談員に対する研修等を実施しています。		
目的・目標	相談室が青少年非行防止活動の拠点として機能を発揮していると同時に、青少年相談員や補導員、保護司に対する活動支援や資質向上が図られています。		

○事業の概要、年度別事業内容、事業費

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理(委託業務名と委託先)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助金名と補助先) 平塚地区保護司会補助金：平塚地区保護司会 平塚市社会を明るくする運動推進委員会補助金：平塚市社会を明るくする運動推進委員会		
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先)		<input type="checkbox"/> その他		
事業の概要	青少年の非行防止や悩みを持つ青少年への適切な助言指導を行うため、啓発活動の実施や青少年補導員や相談員に対し研修等を実施します。				
事業詳細	青少年相談室の事務所機能の維持管理経費 777,000円(需用費・役務費・委託料・使用料等) 啓発活動、補導員・相談員の研修費等 131,000円(報償費・旅費) 保護司会・社会を明るくする運動への活動助成 626,000円(補助金) ※「保護司」は裁判所により「保護観察処分」を受けた少年や少年院・刑務所の出所者、又は執行猶予中の「保護観察対象者」の指導・面接相談など保護司法に定められた更生保護・犯罪予防活動を行っています。「平塚地区保護司会」に対し、保護司法第17条(地方公共団体による活動協力)及び平塚市青少年健全育成補助金交付要綱に基づき、活動を助成しています。 ※「社会を明るくする運動」は法務省が主唱する「犯罪や非行を防止し、犯罪を犯した人たちの立ち直りを支え、犯罪のない地域社会を築く全国的な運動」で、毎年、法務大臣より各地方公共団体の首長宛に協力要請がなされています。「平塚市社会を明るくする運動推進委員会」に対し、平塚市青少年健全育成補助金交付要綱に基づき、活動を助成しています。				
(単位:千円)	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 決算見込額	平成26年度 予算額	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	起債				
	その他 特財				
	一般財源	1,660	1,494		1,610
事業費(A)	1,660	1,494	1,419	1,610	
内訳	職員(人)	1.10	1.10	1.10	1.00
	再任用(人)	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費(B)	8,915	8,817	8,743	7,813	
フルコスト(A+B)	10,575	10,311	10,162	9,423	
事業費内訳(平成25年度)	報償費 84,000円 旅費 6,220円 需用費 440,206円 役務費 163,657円 委託料 17,567円 使用料賃借料 81,175円 負担金補助及び交付金 626,000円	七夕・年末夜間パトロール参加者謝礼 相談員・補導員の研修及び講座受講のための出張旅費 消耗品費 251,941円 街頭キャンペーン啓発用品、コピー用紙、事務用品等 印刷製本費 188,265円 啓発用冊子印刷 通信運搬費 電話回線料、ダイヤル通話料 OA機器関係委託料 複写機保守委託料 複写機賃借料、電話機リース料、市民センター会議室使用料 平塚地区保護司会補助金 526,000円 社会を明るくする運動推進委員会補助金 100,000円			

○事業の実績

指標設定理由等	青少年相談員や補導員の資質向上を図るための研修参加回数。 各中学校区のPTA等役員、保護司会、更生保護女性会、BBS会、青少年指導員、少年補導員、県くらし安全指導員等の他団体と連携した愛護活動の回数。 他団体と連携した愛護活動の成果としての参加人数と指導件数。					
活動指標①	指標名	研修参加回数			単位	回
	説明・算定式	相談員、補導員が研修に参加した回数				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標	13	13	13	13	
	実績	15	17	15		
活動指標②	指標名	他団体と連携した愛護指導回数			単位	回
	説明・算定式	他団体と連携して愛護指導を行った回数				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標	22	22	22	22	
	実績	26	23	22		
成果指標①	指標名	他団体と連携した愛護指導参加者数			単位	人
	説明・算定式	他団体と連携した愛語指導に参加した人数				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標	600	600	600	600	
	実績	790	667	730		
成果指標②	指標名	他団体と連携した愛語指導による指導件数			単位	件
	説明・算定式	他団体と連携した愛語指導により指導をした件数				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	目標	250	250	250	250	
	実績	422	259	363		
上記以外の成果	社会を明るくする運動に参加し、駅前の街頭キャンペーンや湘南ベルマーレの試合開始時、ハーフタイム時等の啓発活動を行い、非行防止・犯罪防止活動への協力を実施しました。					
平成25年度の主な取組と成果						
青少年相談室の啓発活動を行い、相談件数は微増しました。関係団体とともに社会を明るくする運動に参加し、駅前の街頭キャンペーンや湘南ベルマーレの試合開始時に啓発活動を行い、非行防止活動について啓蒙が図られました。また、人権擁護研修会での講演、公民館事業の家庭教育学級での講演会等で相談室のPR活動ができました。						

○事業分析

項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
事業分析	必要性 ■市民ニーズ ■事業目的の達成状況 ■市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	青少年や保護者の多様な相談に対応するため、相談業務・愛護指導における行政サービスとしての安定性・継続性が必要と考えられます。	●高 ○低
	有効性 ■上位施策への貢献 ■市民満足度を高める方策 ■継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	相談室の啓発活動及び相談員の研修等により、相談機関としての成果が更に高まるよう努めています。	●高 ○低
	妥当性 ■事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 ■業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	青少年指導・相談業務を推進するためにも、相談室の啓発活動や相談員の研修を含め、相談室の運営は必要です。	●高 ○中 ○低
	効率性 ■業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 ■事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input type="checkbox"/> その他	個人のプライバシーを多く扱うため、相談室の運営については民間活用が困難です。現状の規模を継続しつつ、経費の節減に努めてまいります。	●高 ○中 ○低
今後に向けた課題の分析、課題に対する考え方			
相談室の啓蒙活動として、25年度より啓蒙チラシを市民病院や金融機関、カラオケ店等に配布するなど拡大し、相談数の増加に努めます。			

○次年度以降の取組

平成27年度の取組方針

ホームページの強化等、より効果的な方法を模索し、啓発活動の強化をまいります。また、補導員や相談員の資質向上のため、研修会等へも積極的に参加いたします。

○参考資料

比較参考値(他自治体での類似事業の例など)

青少年に対する相談業務等担当部署の設置状況	
横須賀市	こども青少年支援課 青少年教育相談係
鎌倉市	青少年課 青少年担当
藤沢市	青少年課
厚木市	青少年教育相談センター(課相当)
秦野市	こども育成課
伊勢原市	青少年課 相談担当(青少年相談室)
小田原市	青少年課 青少年相談係(青少年相談センター)
平塚市	青少年課 指導・相談担当(青少年相談室)

平塚市の類似・関連事業(同一目的事業等)